

キャリア(中途)採用

職員の産育休取得、多数研修受講のため、増員募集(無期雇用)します

正規保育士として働いてみませんか

採用日:2026年7月1日 以降、定員が充足するまで毎月募集します

募集人数:1名 仕事内容:乳幼児の保育

対象:保育士資格をお持ちの方で、10年目位まで

長期勤続によるキャリア形成をはかるため「雇用対策法施行規則」3号のイで定められている
例外事由に基づき、採用年度において32歳以下の年齢制限を設けます。
33歳以上の方はご相談ください。



勤務地:社会福祉法人頌栄会 頌栄保育園(上荻 3-15-12)

勤務時間:7:15~18:35の内、8時間勤務 60分休憩あり 延長保育無し

給与:前職と同額またはフラスアルファからのスタート

例)養成校短大卒、経験年数1年の方の基本給 245,000円以上

手当:役職手当 3,000円~5,000円/月 対象4年目~

処遇改善手当 5,000円~40,000円/月 対象4年目~

通勤手当 全額支給 徒歩・自転車通勤の方は 10,000円/月 対象全員

賞与:4.2ヶ月 *採用年度は7月~12月分の2.1ヶ月、2027年度からは4.2ヶ月

有給休暇取得率:100% 社保加入、昇給、退職金:あり 福利厚生:充実

勤務日数:月20日 宿舍借り上げ支援:82,000円/月 *利用条件有

年間休日数:130日以上 産育介護休取得率:100% *2歳まで可 *実績有

▶ 応募資格:高校卒業以上 保育士資格をお持ちの方

▶ 提出書類:「履歴書」(写真貼付、メールアドレス、志望動機を記入) 「保育士証」の写し

最終卒業校の「卒業証明書」または「卒業証書」の写し

直近の「健康診断書」の写し お持ちでない場合はご相談ください

給与相談をご希望の方は「令和7年の源泉徴収票」の写しおよび直近の「給与明細書」の写し
もご提出ください

▶ 提出先:頌栄保育園 〒1670043 東京都杉並区上荻 3-15-12 採用担当者行
書類が届きましたら、保育園よりメールにてご連絡を差し上げます

ご相談 お問合せは 保育園までお気軽にどうぞ♪

頌栄保育園 03-3399-8585 採用担当者まで

※次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格の有無、申込書類の記載事項等について確認を行います。なお、記載事項に虚偽があると、採用される資格を失います。

※保育士特定登録取消者管理システムにより、特定登録取消者に該当するか確認を行います。

夏季アルバイト同時募集

職員の夏期休暇取得、多数研修受講のため募集します

保育園で働いてみませんか

勤務期間: 2026年7月1日(水)~9月30日(水)

10月以降の勤務もご希望の方はご相談ください

勤務日数: 週2~4日 土日祝祭日休み 平日のみの勤務

募集人数: 1名

仕事内容: 保育士の保育補助

対象: 保育士資格、子育て支援員をお持ちの方
無資格者、学生もOKです

勤務地: ①^{しょうえい}頌栄保育園(上荻 3-15-12)

②^{しょうえい}頌栄しらゆい保育園(桃井 2-19-2)

勤務時間: ①8:00~17:00 60分休憩あり ②8:00~12:00

③13:00~17:00 のシフト制 週20時間未満の労働時間です

給与: 有資格者 1,400円 子育て支援員または無資格者 1,300円

子育て支援員の方は支援員手当1,000円~があります

交通費 500円/日 徒歩・自転車通勤の方も支給します

短期勤務の為、社保加入・昇給・退職金はありません 10月以降も勤務の方はご相談ください

▶ 応募資格: 高校卒業以上

▶ 提出書類: 『履歴書』(写真貼付、メールアドレス、志望動機を記入)

最終卒業校の『卒業証明書』または『卒業証書』の写し

有資格者の方『保育士証』『子育て支援員証』の写し

直近の『健康診断書』の写し お持ちでない場合はご相談ください

▶ 提出先: ①^{しょうえい}頌栄保育園 〒1670043 杉並区上荻 3-15-12 採用担当者行

②^{しょうえい}頌栄しらゆい保育園 〒1670034 杉並区桃井 2-19-2 採用担当者行

書類が届きましたら、保育園よりメールにてご連絡を差し上げます

ご相談 お問合せは 各保育園までお気軽にどうぞ♪

^{しょうえい}頌栄保育園 03-3399-8585 採用担当者まで

^{しょうえい}頌栄しらゆい保育園 03-5311-1877 採用担当者まで

※次に掲げる事項に該当する方は、応募できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※受験資格の有無、申込書類の記載事項等について確認を行います。なお、記載事項に虚偽があると、採用される資格を失います。

※保育士特定登録取消者管理システムにより、特定登録取消者に該当するか確認を行います。

